

各 位

会 社 名 オムロン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山田 義仁  
コ ー ド 番 号 6645  
上 場 取 引 所 東証第一部  
問 合 せ 先 経営 I R 部長 奥村 俊次  
T E L 03 - 6718 - 3421

### 自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 10 月 28 日開催の取締役会において決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得について、下記のとおり市場買付けを実施したとともに、取得した自己株式と当社保有の自己株式の一部を会社法第 178 条の規定に基づき消却しますので、お知らせいたします。

なお、平成 26 年 10 月 28 日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了しましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 2,823,600 株
- (3) 取得価額の総額 : 14,999,539,000 円
- (4) 取得期間 : 平成 26 年 10 月 29 日から平成 26 年 11 月 25 日 (約定ベース)
- (5) 取得方法 : 信託方式による市場買付

(ご参考)

#### 1. 会社法第 156 条の規定に基づく決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 3,000,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.36%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 15,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 : 平成 26 年 10 月 29 日から平成 26 年 12 月 5 日まで (約定ベース)
- (5) 取得方法 : 信託方式による市場買付

#### 2. 会社法第 178 条の規定に基づく決議内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 6,900,000 株及び上記により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 平成 26 年 12 月 25 日

#### 3. 上記決議内容に基づき、消却する株式の数および消却後の発行済株式総数

- (1) 消却する株式の数 : 9,723,600 株  
(消却前発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.42%)
- (2) 消却後の発行済株式総数 : 217,397,772 株

#### 4. 平成 26 年 9 月 30 日時点での自己株式保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式除く) : 220,081,518 株
- (2) 自己株式数 : 7,039,854 株

以上